

令和2年度 第4回 山梨県女子U-15サッカーリーグ

(兼) 第5回関東女子U-15サッカーリーグ予選大会実施要項

1. 目的： 山梨県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、15歳から10歳まで（中学校3年生～小学校5年生）の女子（U-15）の登録選手が切磋琢磨する機会を与えることにより県内のU-15女子サッカーの活性化を図る。
2. 名称 第4回山梨県女子U-15サッカーリーグ（兼）第5回関東女子U-15サッカーリーグ予選大会
3. 主催 （一社）山梨県サッカー協会女子委員会
4. 主管 （一社）山梨県サッカー協会女子委員会U-15部会
5. 期 日 前期：令和2年7月4日・19日・26日
後期：令和2年11月下旬もしくは12月
6. 会 場 押原公園人口グランド他
7. 参加資格
 - (1) チーム：（公財）日本サッカー協会登録の単独の女子チームであること。
 - (2) 選手：（公財）日本サッカー協会の「女子」に登録した選手で、2005年（平成17年）4月2日～2010年（平成22年）4月1日に生まれた選手（通称小5～中3）であること。
 - (3) クラブ申請制度の適用：（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
 - (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5) 選手証：試合会場に選手証（写真付）を持参しない選手は、試合に出場できない。
但し、電子選手証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認めるものとする。
 - (6) 合同チーム：主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
 - ② 合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに参戦しているチームの選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
 - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④ 合同チームとしての参加を（一社）山梨県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
 - ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議し、主体となるチームが行う。
8. 参加チーム 山梨県県内で活動しているチーム
9. 大会方法
 - (1) 前期1回戦、後期1回戦の計2回戦総当たりのリーグ戦を行う。
（前期は7月4日・19日・26日に1日1試合）
（後期は11月下旬もしくは12月に1日で開催する予定）
 - (2) 順位の決定は勝ち点制とし以下のような順で決定する。

- ① 勝点（勝3点・引分1点 負0点）
- ② 得失点差
- ③ 総得点数
- ④ 当該チーム間の対戦成績（上記の②③④の順）
- ⑤ 抽選

なお、優勝チームは、開催が予定されている第5回関東女子U-15サッカーリーグ参入戦の参加資格を得る。

- (3) 試合日時は以下のとおりとする。アルファベットの若いチームが、グラウンドに向かって左側のベンチを使用する。

A: フォルトゥナ VogelU-15 B: 武田消毒ジェイド C: エスペランサ

7月 4日 A × B 14:30~ 押原人工

7月 19日 A × C 14:30~ 農村公園

7月 26日 B × C 14:30~ 押原人工

（当日試合のないチームが会場設営・片付けを行い・主審・副審を担当する）

後期日程は調整上追って連絡をする。

10. 試合方法

- (1) 試合時間は前半25分、後半25分、計50分とし、延長戦は行わない。なお、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。

11. 競技規則

- (1) 2020年度の（公財）日本サッカー協会制定の「競技規則」による。
- (2) 選手交代は試合開始45分前にメンバー提出用紙により最大限15人までの選手を本部に通告しておき、そのうち9人まで主審の許可を得て交代することができる。また、交代して退いた退場者が交代要員となって再び出場することができる。

12. 選手変更届及びメンバー提出用紙

- (1) メンバー提出用紙は、試合開始45分前までに所定の場所（マッチコーディネーションミーティングの席）に提出する。（監督自筆署名のこと）
- (2) メンバー用紙提出後の変更は認めない。

13. ユニフォーム

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として正と色彩が異なるユニフォームを大会会場に必ず携行すること。（FP・GK用共）
- (2) シャツの前面・背面にメンバー提出用紙と同じ選手固有の番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (3) どのユニフォームを使用するかはマッチコーディネーションミーティングの席で主審が決定する。

14. マッチコーディネーションミーティング

- (1) キックオフ45分前に行う。
- (2) メンバー用紙2部、選手登録証を持参すること。
- (3) ユニフォームの正副を持参すること。
（メンバー表及び交代用紙は、各チームで用意する。）

15. 参加費 後日連絡する。

16. 傷害保険 参加選手は全員、傷害保険に加入のこと。試合会場における負傷・疾病等については各チームで責任を持つこと。